

## 令和 2 年度住民基本台帳閲覧状況

住民基本台帳法第 11 条第 3 項及び第 11 条の 2 第 12 項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第 3 条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日に閲覧したもの)

閲覧の年月日	申出者（法人の場合その名称及び代表者又は管理人氏名）	委託者がいる場合 その名称	利用目的又は請求事由	閲覧に係る 住民の範囲
令和 2 年 10 月 8 日	株式会社マーケティング・ リサーチ・サービス 代表取締役 岩川 恵理子	千葉県知事 鈴木 栄治	「令和 2 年度 県政に 関する世論調査」実施 のため	山田地区に居住す る 18 歳以上男女 15 名程度